



【横浜市_神奈川区】 行政書士無料相談会のご案内

相談日時	毎週金曜日 午前 9 時～12 時／午後 1 時～4 時 (※祝日等にあたる場合は、開催の有無を事前にご確認下さい)
予約	不要です
相談方法	<input checked="" type="checkbox"/> 面談 OK <input checked="" type="checkbox"/> 電話 OK (電話番号：045-312-1121)
相談内容	遺言・相続・成年後見・離婚・契約・内容証明・会社設立・ NPO 設立・建設業許可・産廃業許可・運送業許可など
相談料	無料です
相談時間	30 分程度／1 回
相談会場	かながわ県民センター (横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2)
相談会場付近略図 (☆印が相談会場)	
交通アクセス	*JR・私鉄「横浜」駅の西口から徒歩 5 分 *市営地下鉄「横浜」駅改札口から徒歩 6 分
お問合せ先	かながわ県民センター 電話 045-312-1121

神奈川県行政書士会では、こちらの無料相談会以外にも、各地で無料相談会を開催しております。下記の神奈川県行政書士会 HP をご参照ください。

⇒神奈川県行政書士会の「[トップページ](http://www.kana-gyosei.or.jp/) (<http://www.kana-gyosei.or.jp/>)」左側の「5 階 相談会案内」の中にある、上から 3 番目の「▶ 無料相談会日程」をクリック